

令和2年4月例会連絡事項（4月25日開催中止）

1. 報告事項

(1) 草津市より在宅医療・介護連携推進業務の拠点について (総務資料1) p.1
草津市在宅医療・介護連携推進拠点を草津総合病院内に設置(令和2年5月開始予定)

(2) 5月以降の各種行事の開催について

5月30日(土)の5月例会・診療科紹介および総会懇親会は中止。
定時総会・役員選挙は実施する。後日、定時総会のご案内を郵送します。

(3) 滋賀医科大学患者支援センターへの緊急紹介について

緊急を要する患者の紹介時は患者支援センターを通さず、下記の電話番号へ連絡する。
時間内(平日 8:30~17:00)は、TEL:077-548-3527(患者支援センター看護師対応)
時間外(平日 17:00~翌日 8:30、土・日・祝日・年末年始 12月29日から1月3日)
TEL:077-548-2770(緊急受付)

(4) 新型コロナウイルス患者(疑)を診察する際の情報提供

①眼科医師への注意点について情報提供

眼科学会では鼻腔に通じる手術の考慮くらいしか出ていないようですが、コロナウイルス感染症の30%に結膜炎が合併するとの報告があり、アメリカ眼科学会ではプロテクトして診察するようにとの警告を出しています。

またコンタクトレンズをつけたり外したりするときに感染が起こるということで、これに関しては日本の眼科学会でも十分に注意、可能であればメガネに変えることとしています。

②発熱患者の受け入れについて

他院で断られて来院される方があります。37.5℃以上の発熱患者はお断りしますとの張り紙をしてシャットアウトしている医院があるそうです。

コロナウイルス感染症の、軽症者を含めた症状のデータベースでは、初期症状としては咳嗽が80%、発熱が40%です。この張り紙ではコロナウイルス感染症患者を除外できず、かえって慢心を誘う懸念があります。全員コロナウイルス感染症患者と考えて対応するべきと思います。

③防護服について

フェイスシールド、ガウン、手袋などをつけて診療、受付をしているところがあるようです。フェイスシールドはともかくガウン、手袋はフルPPEでない限りずっとつけていればウイルスは通ります。基本的には一人の患者を診たら捨てるディスポ製品です。うちの受付は手袋をしています。頻回に消毒をするために手荒れを防ぐ目的でつけています。あくまで手指衛生、換気が重要です。これもまた防護しているから大丈夫という慢心を生みそうです。

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の取り扱いについて(一部)

「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取り扱い」は4月10日の通知で変更されています。

1. 患者から電話等により診療等の求めを受けた場合において、診療等の求めを受けた医療機関の医師は初診でも「電話でも」診療・処方が可能です。
初診料については「214点」を算定します。
2. 薬剤を処方する場合は調剤料、処方料、処方箋料(薬剤師がいる場合は調剤技術基本料も)、または薬剤料を算定することができます。
3. 慢性疾患を有する定期受診患者に対して、電話や情報通信機器を用いた診療及び処方を行う場合について管理料等を算定した患者(特定疾患療養管理料、小児科療養指導料、てんかん指導料、難病外来指導管理料、糖尿病透析予防指導管理料、地域包括診療料、認知症地域包括診療料及び生活習慣病管理料を算定していた患者)については電話や情報通信機器を用いた診療においても管理を行う場合は、B000の2に規定する「許可病床数が100床未満の病院の場合」の147点を月1回に限り算定できます。
4. 一部負担金等の支払い方法は銀行振込、クレジットカード決済、その他電子決済等の支払い方法ができます。

(6) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の算定について(一部)

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その10)

事務連絡令和2年4月10日

1. 初診からの電話や情報通信機器を用いた診療の実施について
 - ・当該患者の診療について、診療報酬の算定方法A000初診料の注2に規定する214点を算定する。
 - ・その際は医薬品の処方を行い、又はファクシミリ等で処方箋情報を送付する場合は、調剤料、処方料、処方箋料(薬剤師がいる場合は調剤技術料も)、又は調剤料を算定することができる。
 - ・既に保険医療機関において診療を継続中の患者が他の疾患について当該保険医療機関において初診があった場合には、電話等再診料を算定すること。

(7) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例的な対応(一部) 中医協総会 4/8

B001-2-5 院内トリアージ実施料 300点

入院中の患者以外の患者であって区分番号A000に掲げる初診料を算定する患者に対し、当該患者の来院後速やかに院内トリアージが実施された場合に算定する。

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その9)

1. 外来における対応について

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対し、外来診療を行う保険医療機関においては、当該患者の診療について、受診の時間帯によらず、診療報酬のB001-2-5院内トリアージ実施料を算定できるとすることとする。

なお、その際は、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第1版」に従い、院内感染防止等に留意した対応を行うこと。

また、新型コロナウイルス感染症患者に対してのみ院内トリージ実施料を算定する保健医療機関については、特掲診療料の施設基準等(平成20年厚生労働省告示第63号)第三の四の四に規定する施設基準を満たしているものとみなすとともに、第一に規定する届出は不要とすること。

【在宅療養指導管理料】：医科診療報酬点数表 第2節 第1款

→C100【退院前在宅療養指導管理料】からC119【在宅経肛門的自己洗腸指導管理料】

C101 在宅自己注射指導管理料

C103 在宅酸素療法指導管理料

C104 在宅中心静脈栄養法指導管理料

C105 在宅成分栄養経管栄養法指導管理料

C106 在宅自己導尿指導管理料

C107-2 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料等

【在宅療養指導管理材料加算】：同第2款

→C150【血糖自己測定器加算】からC171-2【在宅持続陽圧呼吸療法材料加算】

C150 血糖自己測定器加算

C159 液化酸素装置加算

C151 注入器加算

C159-2 呼吸同調式デマンドバルブ加算

C152 間歇注入シリンジポンプ加算

C160 在宅中心静脈栄養法用輸液セット加算

C153 注入器用注射針加算

C161 注入ポンプ加算

C156 透析液供給装置加算

C162 在宅経管栄養法用栄養管セット加算

C157 酸素ボンベ加算

等

C158 酸素濃縮装置加算

(8) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い(その9)より

(問) 令和2年4月8日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その9)」において、必要な感染予防策を講じた上で、新型コロナウイルス感染症であることが疑われる患者に対しては、院内トリージ実施料を算定できるとされているが、その際に講じることとされている「必要な感染予防策」とはどのようなものか。

(答) 「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第1版」に従い、院内感染防止等に留意した対応を行うこと。特に、「5 院内感染防止」及び参考資料「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理(国立感染症研究所)」の内容を参考とすること。

なお、その診療に当たっては、患者又はその家族等に対して、院内感染防止等に留意した対応を行っている旨を十分に説明すること。

(問) 令和2年4月8日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その9)」において、必要な感染予防策を講じた上で、新型コロナウイルス感染症であることが疑われる患者に対しては、院内トリージ実施料を算定できるとされているが、その際、院内トリージ実施料の施設基準に係る届出は必要か。

(答) 新型コロナウイルス感染症であることを疑われる患者に対してのみ院内トリージ実施料を算定する保険医療機関については、不要。

(問) 治療のため現に通院している患者であって、新型コロナウイルス感染症を疑う症状で受診したものについて、必要な感染予防策を講じた上で、当該患者の診療を行ったときには、再診料等を算定した場合であっても、院内トリアージ実施料を算定できるか。

(答) 算定できる。

(9) 会員の先生方へのお願い

- ①草津市、栗東市において、集団での乳幼児健診が一旦延期となっています。親御さんの心配や疑問について、かかりつけ医の先生方においてできるだけ対応していただきますようお願いいたします。
- ②誰がコロナ陽性か分からない以上、我々診療所医師も、いつ感染するかわからない、リスクのある日々が続きます。先生方、スタッフ共に十分に注意して診療していただいていると思いますが、それでも先生方が体調を崩され、コロナ感染を疑わなければならない事が出てくると思います。保健所と直接交渉することで、ある程度優先的に PCR 検査が受けられる可能性があります。体調不良をおして、無理して診療を継続せず、早めに検査を受けられるよう、お願いいたします。
- ③新型コロナウイルスに関することや、その他のことで、質問やご意見があれば、医師会事務局にメールやファックスで送ってください。
- ④会員への連絡事項はホームページの会員サイトへ登載しますので、こまめに確認いただくようお願いいたします。

【会員の状況】

(1) B会員の入・退会について

〈入会〉^{はま お のぶよし}濱尾 信叔 先生 草津総合病院 4月1日付

松本 鉄也 先生 競馬共助会栗東診療所 5月1日付

〈退会〉^{よしこ}樽本 祥子 先生 南草津野村病院 3月31日付

(2) 会員の状況 (令和2年3月)

A会員：136名、 B会員：162名、 合計：298名

【総 務 部】

[総 務]

(1) 令和2年度第1期の滋賀県医師会および日本医師会の会費について

口座振替ではない会員には請求書を4月下旬に送付するので、速やかにお振り込みください。口座振替の会員には、4月27日(月)に指定口座から引き落としをさせていただきます。

(2) 地球温暖化防止対策(クールビズ)の実施について

本会では例年、地球温暖化防止に向けて、常識的な判断による夏の軽装(クールビズ)の実践に取り組んできたところですが、本年も以下の期間で実施いたしますのでご了知願います。
実施期間：令和2年5月1日～令和2年10月31日

(3) 現立総合病院 緩和ケアミニ講座開催のお知らせ

(総務資料2) p.3

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 医療事故の再発防止に向けた提言第10号および第11号の公表について

今般、日本医療安全調査機構より医療事故の再発防止に向けた提言として、下記についての死亡事例の分析が公表されたので、同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため活用されたい。

第10号：大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析

第11号：肝生検に係る死亡事例の分析

URL <https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

[発出元：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 令和2年3月19日付(滋医政第247号)]

(2) 日本医療機能評価機構「第10回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」の公表について

(公財)日本医療機能評価機構の産科医療補償制度原因分析委員会が取りまとめる「原因分析報告書」について、同制度の再発防止委員会が分析を行い、再発防止策の提言などを記載した報告書を作成した。同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、標記報告書等を活用されたい。

なお、平成21年1月に発足後、本年1月までに2,951件を補償対象として認定したとのことである。

(公財)日本医療機能評価機構HPに掲載

URL <http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/index.html>

[発出元：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 令和2年3月30日付(滋医政第309号)]

(3) 医療事故情報収集等事業第60回報告書の公表について

今般、標記報告書について、日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため、標記報告書を活用されたい。

なお、詳細は(財)日本医療機能評価機構HPに掲載

医療事故情報収集等事業HP

URL <http://www.med-safe.jp/>

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者への対応等について

下記ホームページ等で情報提供を行っております。

【新型コロナウイルス関連感染症（日本医師会）（随時更新）】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

【新型コロナウイルス関連感染症（滋賀県医師会）（随時更新）】

<http://www.shiga.med.or.jp/update-information>

【現在の発生状況や院内感染対策に関する通知等が確認できるページ（随時更新）】

○新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルス感染症について（滋賀県の対応）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/309252.html>

○新型コロナウイルス関連情報について（国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/>

【小児保健部】

[学校保健]

(1) 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者への対応等について

下記ホームページ等で情報提供を行っております。

【滋賀県教育委員会】※随時更新

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/hokentaiiku/ankenkyusyoku/hoken/310418.html>

【文部科学省】※随時更新

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

【産業保健部】

[産業保健]

(1) 新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）掲載アドレス

【厚生労働省】※随時更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

2. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

- 3/19（木）「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第1版」の周知について
- 3/23（月）新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた学校保健安全法に基づく児童生徒等及び職員の健康診断に係る対応について
- 3/24（火）新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期の予防接種の実施に係る対応について
- 3/24（火）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について
- 3/24（火）新型コロナウイルス感染症に対する感染管理
- 3/25（水）【日医発】医療提供施設及び介護・障害者施設・事業所の職員に関する施設外からの感染対策について
- 3/25（水）「消化器（胃）がん検診従事者講習会」中止のお知らせ
- 3/25（水）「乳がん検診マンモグラフィー読影研修会」中止のお知らせ
- 3/26（木）新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制に関する補足資料の送付について（その7）
- 3/26（木）学校検尿マニュアルのQ&Aの修正版の案内
- 3/26（木）新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった医療関係施設等に対する融資について
- 3/28（土）新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大による影響を踏まえた中小企業への対応について（周知）
- 3/30（月）新型コロナウイルス感染拡大防止策としての電話や情報通信機器を用いた診療等の臨時的・特例的な取扱いについて
- 3/31（火）【草津保健所より】新型コロナウイルス感染症への対応について
- 4/1（水）新型コロナウイルスにより亡くなられた方及びその疑いがある方の遺体の引渡しの取扱いについて（周知）
- 4/1（水）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について
- 4/1（水）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令等について（施行通知）

- 4/1 (水) 予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布について
- 4/1 (水) 医療機関における肝炎ウイルス検査の実施について
- 4/2 (木) 新型コロナウイルス感染症にかかる巡回診療の医療法上の取扱いについて
- 4/3 (金) 児童生徒の「定期健康診断について」
- 4/3 (金) 【大津赤十字病院】ご紹介患者さま担当医師名一覧表
- 4/3 (金) 【滋賀医科大学医学部附属病院】外来診察医予定表
- 4/3 (金) 【日医発】「医療危機的状況宣言」の公表について
- 4/3 (金) 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令の施行について
- 4/3 (金) ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施細則の一部改正について
- 4/6 (月) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて (一部改正)
- 4/6 (月) 風疹の抗体検査及び風しんの第5期の定期接種に係る過誤調整事務マニュアルの送付等について
- 4/6 (月) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による重症呼吸器不全対応に対する ECMO 及び人工呼吸器に関する知見の公表について
- 4/6 (月) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について
- 4/7 (火) 2020年度 第1回 (5月21日予定) 認知症の医療と福祉の連携 IN 守山・野洲 『開催中止』について
- 4/7 (火) 組換え沈降B型肝炎ワクチン (酵母由来) 「ペプタバックスⅡ 水性懸濁注シリンジ 0.25mL」の供給再開時期について (更新情報)
- 4/9 (木) 【重要】4/15 循環器研究会中止のお知らせ
- 4/16 (木) 【日医発】新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた予防接種の取扱について
- 4/16 (木) 令和2年度国有ワクチン・抗毒素の保管連絡先について
- 4/17 (金) 【日医発】都道府県医師会・郡市医師会等への行政検査の委託及び帰国者・接触者外来の増加策・対応能力向上策について
- 4/17 (金) 緊急事態宣言を踏まえた特定健診等の対応について
- 4/17 (金) 滋賀医科大学医学部附属病院からのお願い
- 4/18 (土) 【日医発】新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 (公示の全部変更) について
- 4/18 (土) 【日医発】サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて
- 4/18 (土) 「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドについて」等の周知について
- 4/20 (月) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた予防接種の取扱について
- 4/20 (月) 食中毒事件速報
- 4/20 (月) 新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて (第3報)

3. 講演会・研修会等のご案内 (総務資料4) p.8

4. 当医師会5月の行事予定表 (総務資料5) p.9

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

1. 新型コロナウイルスにおける取扱保険商品の注意点について

2 月末頃にもご案内しております新型コロナウイルスにおける保険の取扱いについて、下記の注意点がございますので、改めてご案内申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、福祉課までご連絡ください。

休業補償保険 における 注意点	医院の休業補償ではなく、あくまで被保険者自身の疾病・傷害を原因とする、医学的所見に基づく就業不能時を補償する保険。
	行政の指示・命令等による「医院の一時的閉鎖」は対象外。
	保険契約が初年度契約である場合、就業不能の原因となった身体障害を被った時が保険期間の開始時より前の場合、補償対象外。

【取扱保険商品】

団体所得補償保険	先生が病気やケガで就業不能時となった場合を補償。 入院中・自宅療養（医学的所見に基づく）も対象。
従業員休業補償保険	従業員様が病気やケガで就業不能時となった場合を補償。 入院中・自宅療養（医学的所見に基づく）も対象。
団体医療保険	病気やケガで入院や手術をした場合に備える商品。

2. 子どもの笑顔はぐくみプロジェクトへの寄付と送料無料期間延長について

「医療用品カタログ GoodS」を利用していただいた売り上げの一部を、前年度に引き続き「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト（子ども食堂）」へ寄付を行うことになり、令和元年度は69万円の寄付を行いました。また、3月末まで延長しておりました送料無料期間を当面の間さらに延長することにいたしました。感染症対策商品の供給不足でご迷惑をおかけしておりますが、少額のご利用でも送料はご負担いたしませんので安心してご利用下さい。通常の送料負担に戻す際は改めてご案内させていただきます。

3. 組合員および地域医師会への還元について（報告）

組合員からの要望に基づく利益還元策として、昨年度も家族参加を含む年3回実施して充実を図りました。また、日頃組合事業の発展にご尽力いただいております各地域医師会に対して、月額12,000円の事務協力費の上乗せとして、組合員数や組合事業利用率に応じて総額2,352,000円をお支払いいたしました。

組合員一人ひとりの活発な事業利用が当組合を支えています。今年度も引き続きご支援ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：滋賀県医師協同組合 TEL:077-516-8660 FAX:077-553-6770

新型コロナウイルス感染症への対応として、事務局職員による組合員方への訪問活動を自粛しております。お電話、FAX等を活用して滞りなく努めさせていただきますので、ご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

草津市在宅医療・介護連携推進拠点について (令和2年5月開始)

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療の推進や在宅医療・介護の連携を強化する拠点

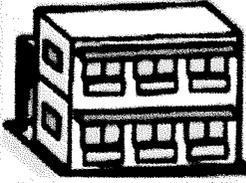
草津市 在宅医療・介護連携推進拠点

(市内唯一の地域医療支援病院である
草津総合病院内に設置)

1.在宅医療推進と医療連携強化

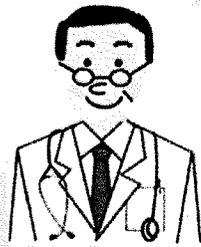
2.多職種連携の強化

草津栗東
地域医療推進会議



多職種からの
相談対応

医療資源の集約・情報提供



診療所

- ・診療所と病院の連携強化 (バックアップ等)
- ・在宅医療の推進
- ・在宅看取りの円滑化

3.市民啓発



市民

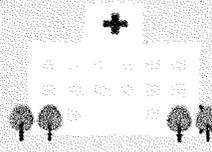
- ・アドバンスケア・プランニングの普及啓発

市民啓発講座
出前講座 (未来ノート)

多職種

- ・切れ目のない医療介護連携による継続的支援
- ・顔の見える関係づくり

くさつ在宅医療ネット
(代診看取りネットワーク・在宅医療の勉強会)



病院

多職種連携推進会議
多職種交流会・勉強会

草津市在宅医療・介護の連携推進における

相互協力に関する協定書（案）

草津市（以下「甲」という。）、一般社団法人草津栗東医師会（以下「乙」という。）および社会医療法人誠光会（以下「丙」という。）は、三者が協力することで、草津市の在宅医療・介護の連携推進を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、甲、乙および丙が相互に連携および協力体制を確立することで、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築することを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲、乙および丙は、前条の目的を達成するため、下記の事項について相互に連携および協力して実施する。

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

（有効期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の1か月前までに、甲、乙および丙のいずれからも特段の申出がない場合は、さらに有効期間を1年間延長するものとする。

（その他）

第4条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲、乙および丙が協議のうえ、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙および丙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。



滋 総 病 164 号
令和 2 年 3 月 26 日

関係各位

滋賀県立総合病院 緩和ケアセンター
センター長 財間 正純

緩和ケアミニ講座開催のお知らせ

平素は、滋賀県立総合病院の運営に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当院では、都道府県がん診療連携拠点病院として、緩和ケアセンターを平成27年4月に設置し、6年目を迎えます。院内の専門的な緩和ケアの提供だけではなく、地域連携による「切れ目のない緩和ケア」の提供を目的とした活動を行っております。

「切れ目のない緩和ケア」の提供を実現するための顔の見える関係づくりを目的とした、緩和ケアミニ講座を『広い意味での緩和ケア』をテーマに次年度も下記のとおり開催することとしました。皆様に気軽に参加いただけるよう開催時間を60分程度とし、年間を通して定期的に開催する予定です。当院のスタッフが毎回違った視点で緩和ケアに関連する話題提供を行い、皆様と「切れ目のない緩和ケア」の提供について意見を交換したいと考えております。

緩和ケアミニ講座に御参加いただける場合は、別添案内の裏面にあります申込書により申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

記

開催日： 令和2年6月11日(木)、8月13日(木)、10月8日(木)、12月10日(木)
令和3年2月 4日(木)
時 間： 18時～19時
場 所： 滋賀県立総合病院 新館4階講堂
対 象： 医療従事者 30名程度

【問い合わせ先】

担当 滋賀県立総合病院 緩和ケアセンター 木下
電話 077-582-5031 (代) FAX 077-582-5114

2020年度

緩和ケア三二講座

参加無料

18:00~19:00

地域全体の「切れ目のない緩和ケア」について考えましょう。
県立総合病院のスタッフが、毎回違った視点で話題を提供します。
2020年度は『広い意味での緩和ケア』をみなさんと一緒に共有します。
どうぞお気軽にご参加ください

2020年

6/11(木)

苦痛のある患者への 精神科的アプローチ

精神科科長

概要：苦痛治療に関する精神科的アプローチの
ポイントをお話します

2020年

8/13(木)

ご存知ですか？ スキンテア

皮膚・排泄ケア認定看護師

概要：スキンテアの臨床例と具体的なケアを
ご紹介します

2020年

10/8(木)

最近話題の 薬物療法について

薬剤部薬剤師

概要：最近話題の薬物療法についてご紹介
します

2020年

12/10(木)

発熱患者における ケアのポイント

感染管理室

概要：発熱患者のケアについて感染管理・
看護の視点からお話します

2021年

2/4(木)

心不全患者の 緩和ケア

慢性疾患看護 CNS 教育課程修了生

概要：心不全患者さんへの緩和ケアについて、
慢性疾患看護の視点からお話します

場所：滋賀県立総合病院
新館講堂(4階)

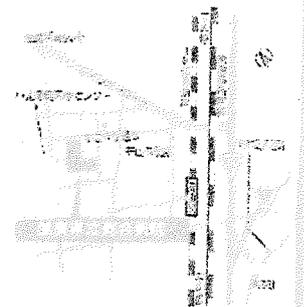
時間：18:00~19:00

対象：医療従事者
30名程度(先着順)

アクセス

★JR琵琶湖線 守山駅から
バス約10分
徒歩約25分

★名神高速道路
栗東I.C.から 約15分



参加を希望される方は、裏面申込書をFAXしてください

滋賀県立総合病院
Shiga General Hospital

主催：緩和ケアセンター
滋賀県守山市守山4丁目4番30号

TEL：077-582-5031(代)
FAX：077-582-5114

2020年度 緩和ケアミニ講座 参加申込書

申込先

FAX: 077-582-5114

滋賀県立総合病院

緩和ケアセンター あて

参加希望講座 希望される講座に ○をつけてください	6/11(木)	苦痛のある患者への精神科的アプローチ
	8/13(木)	ご存じですか? スキンケア
	10/8(木)	最近話題の薬物療法について
	12/10(木)	発熱患者におけるケアのポイント
	2/4(木)	心不全患者の緩和ケア
所属施設名		
所属施設住所	〒	
連絡先	TEL	
	MAIL	
参加者氏名	職種	氏名

滋賀県立総合病院
新館講堂 4階

「外来エレベーター」を
ご利用ください

駐車料金無料化の手続きをしますので、
駐車券を会場までお持ちください。





滋 草 保 第 316 号
令和2年(2020年)4月1日

草津栗東医師会長
 守山野洲医師会長
 管内各病院長
 滋賀県赤十字血液センター所長
 管内各市長
 各保健所長
 大津市保健所長

} 様

滋賀県草津保健所長
(公印省略)

令和2年度特定感染症相談・検査事業の実施について (通知)

平素は、地域保健・医療の推進に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記事業について、下記のとおり実施しますので御了知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日時 毎月第2・第4水曜日 (原則) (別紙日程表参照)
・梅毒、H I V、肝炎ウイルス検査 13時15分～15時30分
- 2 場所 南部健康福祉事務所 (草津保健所) 2階 相談室および指導室
- 3 内容 (1) 梅毒抗体検査および性感染症に関する相談
(2) H I V抗原・抗体検査およびエイズに関する相談
(3) 肝炎ウイルス抗原・抗体検査および肝炎ウイルスに関する相談
- 4 その他 検査費無料、完全予約制

滋賀県草津保健所
 地域保健福祉係 胡井
 TEL : 077-562-3534
 FAX : 077-562-3533
 Mail : ebisui-mika@pref.shiga.lg.jp

令和2年(2020年)度 特定感染症相談・検査日程表

保健所名	定休日	受付時間	令和2年 (2020年) 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年 1月	2月	3月
草津	第2・第4水曜日	13:15~15:15	8,22	13,27	10,24	8,22	12,26	9,23	14,28	11,25	9,23	13,27	10,24	10,24
甲賀	第3水曜日	9:15~10:15	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
東近江	第1水曜日	9:00~10:15	/	/	3	29 (第5)	5	2	7	4	2	6	3	3
	第3水曜日	14:00~ 15:15	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

南部健福(草津保健所) FAX:0

R2年度	担当係長	担当者	連絡先
草津	山本 茂美	胡井 美翔	077-562-3534
甲賀	加賀爪 雅江	上田 寛	0748-63-6144
東近江	田中 佐和子	西田 好希	0748-22-1300

講演会・研修会等のご案内

第1回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
4月19日(日)【中止】 13:00～16:10 ※別日程での開催を 検討中	母体保護法指定医師研修会	ピアザ淡海滋賀県立県民 交流センター 207会議室 大津市におの浜1-1-20	① 母体保護法の趣旨と適正な運用について ～令和元年度母体保護法指導者講習会報告について～ 滋賀県医師会 母体保護法指定医師審査委員会 委員長 高橋 健太郎 ② 生命倫理について 滋賀県医師会 母体保護法指定医師審査委員会 委員長 高橋 健太郎 ③ 医療安全について(仮題) 帝京大学ちば総合医療センター 安全管理部長/産婦人科教授 梁 善光 先生	滋賀県 医師会	母体保護担当 FAXにて案内済	日医生涯教育制度(予定)
5月24日(日) 10:00～17:15【延期】	日医かかりつけ医機能研修制度 令和2年度応用研修会(TV会議に よる中継)【予定】	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海 大津市におの浜4-7-7	テーマ「かかりつけ医に必要なリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキ ル」他5題 ※延期によりDVDによる学習を予定	滋賀県 医師会	生涯教育担当	未定

草津栗東医師会・行事予定表

令和2年 5月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	金			
2	土			
3	日	憲法記念日		
4	月	みどりの日		
5	火	こどもの日		
6	水	振替休日		
7	木			
8	金			
9	土			
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木			
15	金			
16	土	滋賀県医師協同組合総代会		
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木	地域職域医師会会長会議	pm 2:30~	滋賀県医師会
22	金			
23	土	5月理事会	14:00~15:30	医師会会議室
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
29	金			
30	土	5月例会→中止	14:00~15:00	ポストンプラザ草津
		診療科紹介(済生会滋賀県病院)→中止	15:00~15:30	
		定時総会	15:30~16:30	
		役員選挙・臨時理事会	16:30~17:30	
		総会懇親会→中止	18:00~20:30	
31	日	ゴルフ同好会		近江カントリー倶楽部